

令和7年度 愛媛県町村会事業計画

○ 方 針

令和7年度は、本会規約第3条「地方公共事務の円滑な運営と県内の町の振興発展を図ることを目的とする。」を基本理念として、全町の振興発展に寄与するため、引き続き各種事業を積極的に展開する。

地方を取り巻く状況は、少子高齢化の進展・生産年齢人口の減少をはじめ、個人の価値観の多様化、気候変動の影響による大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等により大きく変化している。

このような中、国と地方は、少子化の進行と人口減少という課題を克服し、地域の特徴を活かした自律的で持続可能な社会を実現するため「東京一極集中の是正」と「地方の活性化」の実現に必要な各般の施策を推進しなければならない。

この時にあたり、本会は決意を新たにしてその使命を深く自覚し、県内の9町が一丸となって“住民のための自治”の確立並びに安心安全な地域社会を実現し、持続可能な活力ある地域を創生するため、下記事項を積極的に推進するよう努めるものとする。

記

○ 主要事項

- (1) 県内9町の連携強化
- (2) 国及び県に対する実行運動
- (3) 分権型社会の推進
- (4) 職員等各種研修会の実施
- (5) 公有物件共済事業等への加入推進
- (6) 県内9町への基礎自治体の施策に関する情報提供
- (7) 全国町村会・愛媛県及び県内11市等との連絡調整

令和7年2月19日

第78回 愛媛県町村会定期総会

主要事項の概要

1 県内9町の連携強化

- ・ 理事会の開催
- ・ 全員連絡会の開催
- ・ 定期総会・臨時総会の開催
- ・ 国内外の先進自治体視察研修の実施
- ・ 副町長会の開催
- ・ 総務課長会議の開催

2 国及び県に対する臨機な実行運動

- ・ 国の施策及び予算編成に関する要望
- ・ 四国四県町村長大会決議事項の要望
- ・ 全国町村長大会決議事項の要望
- ・ 愛媛県、県市長会及び県町村議会議長会と連携した要望
- ・ その他町行財政推進に係る要望

3 分権型社会の推進

- ・ 税財源を伴った権限移譲等の推進
- ・ 全国の町村と連携した分権型社会の推進

4 職員等各種研修会の実施

- ・ 新規採用・初級・中級・係長職員研修会（各町職員を対象）
- ・ 法制執務研修会（ " ）
- ・ 管理職員に対する研修会

5 公有物件共済事業等への加入推進

- ・ 公有建物災害・自動車損害共済事業（市町等を対象）
- ・ 総合賠償補償保険事業（ " ）
- ・ 団体生命（弔慰金）事業（ " ）
- ・ 自治会活動保険事業（ " ）
- ・ 非常勤職員公務災害補償保険事業（ " ）
- ・ 災害対策費用保険事業（ " ）
- ・ 自治体委託業務等災害補償保険事業（ " ）

- ・全国町村職員生活協同組合事業（市町等職員を対象）
火災共済・自動車共済・特定疾病保険・車両共済
- ・全国町村等職員任意共済保険事業（ ” ）
任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険
- ・全国町村等職員個人年金共済事業（ ” ）

6 県内9町への基礎自治体の施策に関する情報提供

- ・町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額の調査結果
- ・基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調査結果
- ・県関係の情報提供
- ・全国町村会等からの情報収集と提供
- ・町会報えひめの発行
- ・本会ホームページの充実強化

7 全国町村会等との連携、連絡調整

- ・全国町村会、都道府県町村会、愛媛県、県市長会及び11市並びに県内関係団体等との連携、連絡調整

8 その他

- ・本会内各種協議会に関する事務の推進
愛媛県市町各種事業総合協議会
 - 愛媛県水道協会
 - 愛媛県清掃事業協会
 - 全国山村振興連盟愛媛県支部
 - 全国市町村水産業振興対策協議会愛媛県支部
 - 愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会
- 愛媛県人権協会
- 愛媛県過疎地域協議会
- ・軽自動車税課税事務に関する申告書受付に関する事務
- ・町職員採用試験問題集に係る事務
- ・会員のニーズに対応した諸事業の展開